

つしま



NO.1467
2016.MAY



平成27年撮影

花房のシャワーに魅せられて

今年で30回目を迎える「尾張津島藤まつり」が、4月21日(木)～5月5日(木・祝)の日程で、天王川公園で始まりました。津島は、かつて「藤浪の里」と呼ばれた藤の名所で、公園内の藤棚の総面積は、5千㎡以上、九尺藤や紫加比丹藤等の12種類の藤が植えられています。

特に九尺藤の甘い薫りや疏水を染める紫の花房が、訪れた皆さんをおもてなしています。

また、午後6時から9時までのライトアップでは、日中とは違った幻想的な風景が現れます。

特集 第2期健康日本21津島市計画 …… [2] ～ [3]
津島市人権施策推進プランおよび
津島市男女共同参画プランを改訂しました… [4] ～ [5]

主な内容

障がい者福祉事業……………	[6]
高齢者福祉事業……………	[8]
児童福祉事業……………	[10]
つしま子育て応援券……………	[12]
尾張津島天王祭棧敷等募集……………	[13]
保存版	
津島市が実施するがん検診・国保、後期健康診査…	中面
私のカルテ……………	[27]
市民相談……………	[30]
街角散歩……………	[31]

■ 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は11、18、25日です。午後7時まで利用できます。

■ 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日は除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

21 津島市計画



10年間の計画スタートにあたり
 キックオフ『世代をこえて 笑顔で健幸 つながる つしま』を開催します
 ぜひ、お越しください!

日時：5月30日(月)午後2時から3時30分まで

場所：文化会館 小ホール

内容：講演(健康づくりのコツや、計画の進め方について)、健康ボランティア紹介など

講師：あいち健康の森健康科学センター 主任専門員 松下まどか 医師



今後の取組

3本柱それぞれについて、短期(1-3年)、中期(3-5年)、長期(5-10年)で取り組むことを計画しました。



皆さんができること

★手ばかりで健康に!! (こどもも大人も自分の手の大きさを適量がわかります)



ごはんは 両手に
おさまるお茶碗
1杯(1食)



魚、肉、豆腐、卵は
片手にのる量(1食)



野菜は
両手1杯(1食)



お菓子は
OKの大きさ(1日)



お酒は
コップ1杯(1日)
未成年は飲んではいけません



果物は
グー(1日)

★今より10分からだを動かそう!! (生活習慣病の予防、ストレス解消につながります)

プラス・テン +10から始めよう!
 今より10分多くからだを動かすだけで、健康寿命をのびせます。あなたも+10で、健康を手に入れてください。

18歳～64歳
元気にからだを動かしましょう。
1日60分!

65歳以上
じっとしていませんか。
1日40分!

アラス・テン +10で目指そう!
 筋力トレーニングやスポーツなどが含まれると、なお効果的です!

たとえば、

- 階段を使う
 - できるだけ徒歩で移動する
 - 「ながら運動」を行う
 - 18歳未満の方は、外で遊ぶ、スポーツなどで体を動かす など
- 自分なりのプラス・テンを見つけてね!

★趣味や自分の好きなことを見つけましょう(お友達といっしょにすると長続きします)

詳しくは、計画書をご覧ください。市のホームページから閲覧・印刷できます。

お問い合わせ

津島市健康福祉部 健康推進課
 電話：23-1551

第2期健康日本21 津島市計画

検索



策定しました

第2期 健康日本

皆さんが、元気で長生きするための健康づくりに関する計画です
計画の期間は、平成28年度～37年度の10年間です

【計画の特徴】

- ①医療、介護、健診などの客観的データを分析し、『津島市の現状』を把握しました
- ②健康ボランティア、関係機関、市職員と一緒に検討し、医師など専門家の助言を得ながら、『10年後目指す姿』と、その実現のために必要な『取組の3本柱』を考えました
- ③今後の計画推進も、市民、健康ボランティア、関係機関の皆さんと協働し、医師など専門家の助言を得ながら進めていきます

【計画の概要】

津島市の現状

地域の背景

進む少子高齢化

- ・高齢化率27.1%
- ・20年後には3人に1人が高齢者

死亡原因は？

- ・男性は、脳内出血や肺がんが多い
- ・女性は、脳内出血が多い

医療

生活習慣病の医療費が増加

- ・60歳代から増加。70歳代でさらに増加

人工透析患者の割合が高い

- ・人口透析患者の割合が、県内54市町村で6番目に高い

介護

要介護の理由は？

- ・要支援～要介護2では高血圧性疾患、要介護4、5では認知症、脳梗塞、アルツハイマーが多い

増える認知症

- ・今後も増加が予想される

健診

高いメタボ率

- ・メタボ率19.3%は県内54市町村で16番目に高い
- ・特定健診の保健指導終了率11.2%は、県内54市町村で11番目に低い

10年後目指す姿

世代をこえて 笑顔で 健康 けんこう つながる つしま

取組の3本柱

- 1 つ くろうよ ひとりひとりの 健康習慣 (生活習慣病予防・重症化予防)
- 2 し あわせな 笑顔あふれる 仲間づくり (すべての年代の健康づくり)
- 3 ま ちづくり 肝心なのは 市民のWA わ (地域で支える健康づくり)

津島市人権施策推進プランおよび津島市男女共同参画プランを改訂しました

計画改訂の目的

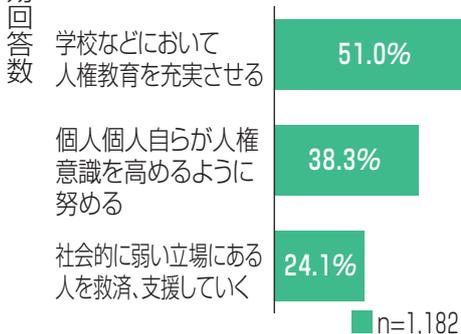
平成23年に策定したプランの中間見直し時期を迎えたため、市民意識調査(平成26年度)やプラン改訂版策定委員会等での意見収集を行い、新たな課題に対応するべく、施策の見直しを図りました。

津島市人権施策推進プラン(改訂版)計画の基本目標

「あらゆる差別や偏見を解消し、一人ひとりが互いに人権を尊重し合う明るく安心して暮らせるまち」

市民意識調査結果(以下「調査結果」といふ)を見ると、人権が尊重される社会を実現するには、学校などにおいて人権教育を充実させることが必要と思う人が約5割となっています。市では、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進していきます。

※n=有効回答数
人権が尊重される社会を実現するには、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。(複数回答)(上位3位まで)

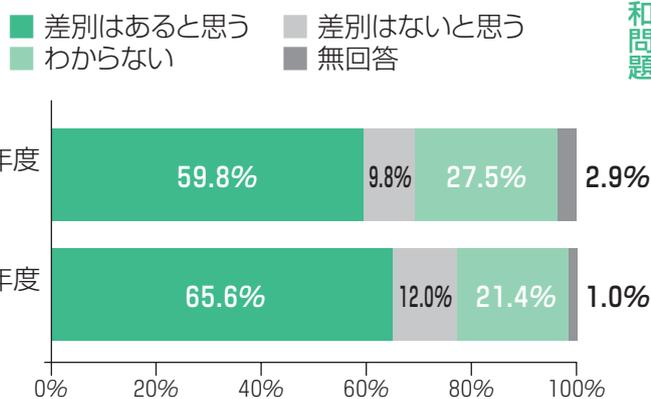


- #### 家庭・地域社会における施策の方向
- ① 家庭における教育力の向上
 - ② 地域社会における人権尊重の環境づくり
 - ③ 学習機会の充実
 - ④ 指導者の養成
- #### 学校等における施策の方向
- ① あらゆる教育活動を通じた人権尊重の教育の充実
 - ② 教職員・保育士の指導力の向上
 - ③ 安心して楽しく学ぶための環境づくり
 - ④ 家庭・地域社会・行政との連携強化
- #### 職場における施策の方向
- ① 市の職場等における人権教育・啓発の充実
 - ② 企業等事業所への啓発の充実
 - ③ 企業等事業所における人権教育・啓発の充実

市では、次の重要課題(一部抜粋)へ対応していきます

● 同和問題

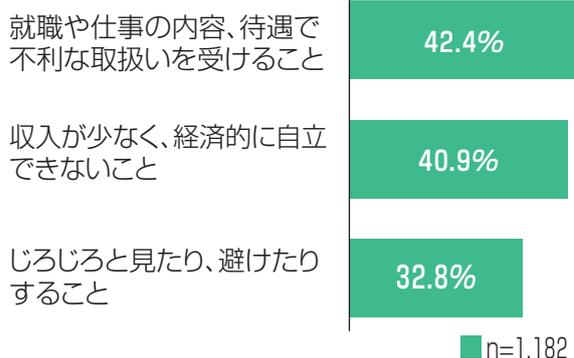
あなたは、結婚について今でも同和問題、部落差別があると思いますか。



調査結果を見ると、結婚について差別があると思う人が約6割となっています。市では、差別解消に向けて次の施策を推進していきます。

● 障がい者

障がいのある人の人権が尊重されていないと思うのは、特にどのようなことですか。(複数回答)(上位3位まで)



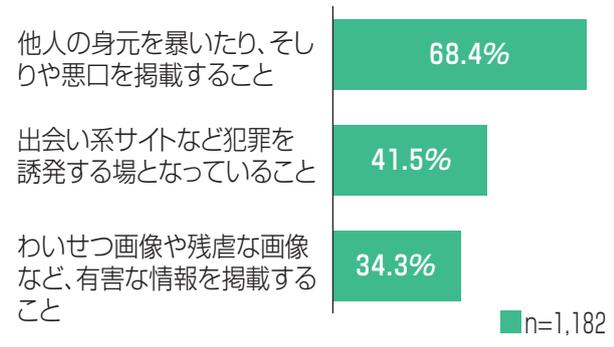
調査結果を見ると、障がいのある人の人権が尊重されていないと思うことは、就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けることであると回答した人が一番多くなっています。

市では、障がいのある人の人権が尊重されるよう次の施策を推進していきます。

- #### 施策の方向
- ① 心理的差別の解消
 - ② 南文化センターの有効活用
 - ③ 地域における生活の安定向上(自立支援)
 - ④ えせ同和行為の排除
 - ⑤ 人権侵害に対する相談・支援体制の充実
- #### 施策の方向
- ① 障がい者の人権を尊重する意識づくり
 - ② 障がい者の自立と社会参加への支援
 - ③ 障がい者やその家族が安心して暮らすための支援・環境整備
 - ④ 人権侵害に対する相談・支援体制の充実

●インターネットによる人権侵害「新規」

インターネット上で、人権が尊重されていないと思うのは、特にどのようなことですか。(複数回答)(上位3位まで)



調査結果を見ると、インターネット上で、人権が尊重されていないと思うことは、他人の身元を暴いたり、そしりや悪口を掲載することであると回答した人が一番多くなっています。

市民一人ひとりがインターネットの利便性と問題点を正しく理解し、適正な利用と効果的な活用に努めることが大切です。市では、個人情報の重要性を認識できるように次の施策を推進していきます。

- 施策の方向**
- ①個人のプライバシーや名誉に関する理解促進と個人情報保護の体制強化
 - ②人権侵害に対する相談・支援体制の充実

津島市男女共同参画プラン(改訂版) 計画の基本理念

「あらゆる分野への男女共同参画が促進され一人ひとりが個性と能力を發揮していきいきと暮らせるまち」

I 男女平等意識を高めよう

- 基本施策
- ①人権の尊重と男女共同参画に向けての意識づくり
 - ②男女共同参画を推進する教育・学習の充実
 - ③様々な困難を抱える男女への支援

II あらゆる分野への参画を促そう

- 基本施策③の方向性
- ・高齢者、障がいのある人の自立した生活の支援
 - ・ひとり親世帯等への自立支援の充実
 - ・様々な困難を抱える人への支援体制の充実

III 働きやすい環境をつくらう

- 基本施策
- ①政策・方針決定過程への女性の参画促進
 - ②地域活動における男女共同参画の推進

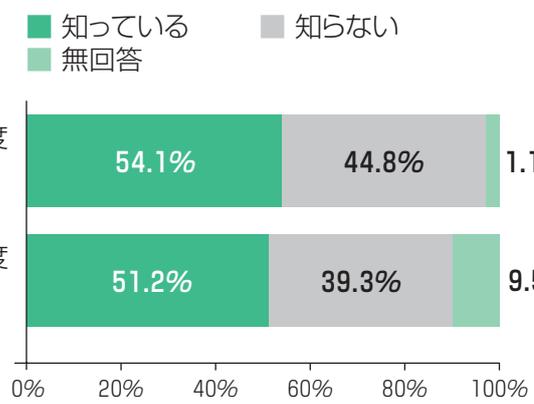
IV 健康で充実した生活を送らう

- 基本施策
- ①働きやすい環境づくりと能力発揮の支援
 - ②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

V 健康で充実した生活を送らう

①生涯を通じた健康への支援
V 男女間のあらゆる暴力を根絶しよう
(津島市DV基本計画)「新規」

あなたはDVについて相談できる窓口があることを知っていますか。



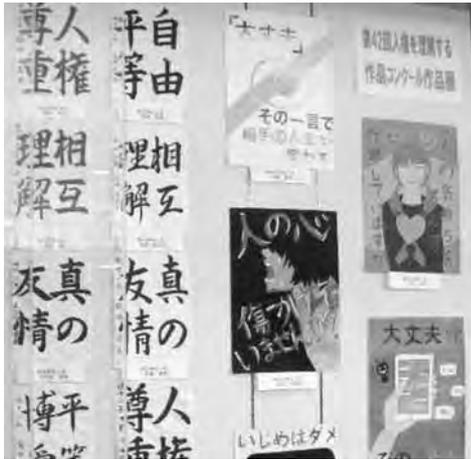
調査結果を見ると、DVについて相談できる窓口があることを知らないと回答した人が4割以上となっています。市では、DV被害者の支援に向けて、次の施策を推進していきます。

- 基本施策
- ①男女間における暴力の根絶
 - ・暴力の根絶に向けた基盤づくり
 - ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者への支援

人権を理解する作品展

昨年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学生を対象に作品コンクールを実施しました。
応募作品の中から作品を選出し、展示を行います。

期間 5月12日(木)～6月10日(金)
午前9時～午後6時
※ただし、初日は午後1時から、最終日は正午まで
場所 市立図書館1階力ウインター奥展示コーナー
展示物 ポスター、書道、標語



G 内線2271
問合せ 人権推進課人権同和・男女参画

居住支援—生活の場におけるサービスです

種 類	サ ー ビ ス 名	内 容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	共同生活援助 (グループホーム)	日常生活上の援助等を行うとともに利用者のニーズに応じて食事等の介護を行います。

補装具費支給事業

事 業 名	対 象	内 容	料 金 等
補装具費支給事業	身体障害者手帳をお持ちの方 難病患者等の方	身体機能の障がいや補装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理に要する費用を支給します。	原則、費用の1割負担 (所得制限あり)

※介護保険対象者は、介護保険が優先されます。

地域生活支援事業

事 業 名	対 象	内 容	料 金 等
相談支援事業	障がいのある方 (難病患者等を含む)	相談支援事業者において福祉に関する各般の問題等につき相談に応じます。	無 料
意思疎通支援事業		手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	
移動支援事業		移動が困難な障がい者に対し、外出のための支援を行います。	費用の1割負担 (生活保護受給世帯、市民税非課税世帯については無料)
日中一時支援事業		障がいのある方の日中における活動の場のための支援を行います。	
地域活動支援センター事業		在宅の障がいのある方に対し通所の場を設け、機能回復訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより、自立生活を援助します。	
日常生活用具給付事業(※)	障がいのある方の障がいに応じての給付(難病患者等を含む)	スマホ用装具・特殊寝台等の購入費用、住宅改修費等を補助します。	
訪問入浴サービス事業(※)	重度の下肢・体幹障がいの方で、寝たきりの状態にある方(難病患者等を含む)	移動入浴車を自宅に派遣します。	
自動車改造費・自動車運転免許取得費の補助事業	身体障がい者が就労・通院・通学等のために自動車を必要とする場合	障がいのある方がご自身で運転するための自動車の改造に要する経費、運転免許取得に要する経費を補助します。	限度額10万円 (所得制限あり)

※介護保険対象者は、介護保険制度が優先されます。

障がい児通所支援事業

サ ー ビ ス 名	対 象	内 容
児童発達支援	就学前の障がい児	就学前の障がい児が、保護者とともに、または児童のみで通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育事業を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がい児	就学している障がい児が、授業終了後または休業日に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの療育事業を行います。

◆ 障がいのある方に対して、次のような制度があります

障がい者手当

名 称	対 象	内 容	手 当 月 額
特別障害者手当等	重度障がい者(身体・知的)で、 常時特別な介護が必要な方	特別障害者手当 障害児福祉手当 経過福祉手当 (2・5・8・11月に支給)	14,600円～33,680円
在宅重度障害者手当	身体障がい1・2級、療育手帳A、 身体障がい3級で療育手帳B の重複障がいの方	在宅の重度障がいの方に支給 (国手当の受給者を除く) (4・8・12月に支給)	6,750円～15,500円
心身障害者手当	身体障がい1～4級、 療育手帳A・B、精神障がい1～ 3級	在宅の障がいの方に支給 (3・9月に支給)	身体障がい1～3級、療育手帳A・B、精神障 がい1～2級 2,000円 身体障がい4級、精神障がい3級 1,000円

※特別障害者手当等および在宅重度障害者手当については、所得制限があります。

福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度

事 業 名	対 象	内 容
福祉タクシー料金 助 成 事 業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神 障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項 症～第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方	タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内 を助成します。(年24枚) 利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。
有料道路割引制度	身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方	障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1 種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が 割引されます。 福祉課で、事前に申請が必要です。

◆ 総合的に障がい者の地域での自立した生活を支援するため、次のような事業を実施しています

障がい福祉サービス

日中活動—昼間の活動を支援するサービスです

種 類	サ ー ビ ス 名	内 容
介 護 給 付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいにより行動上著 しい困難を有する障がい者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、 食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、 障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護・援助を行 います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な 支援、外出支援を行います。
	短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食 事の介護等を行います。
	重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護 および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動 または生産活動の機会を提供します。
訓 練 等 給 付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力 の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向 上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向 上のために必要な訓練を行います。

事業により対象となる方が異なりますので、ご確認ください

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯の方
- ③ 世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④ 身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤ 65歳以上の方で同居する方の就労等で日中をひとりで生活する方

救急情報キット配布事業

救急時の迅速な対応のために、「救急あんしん君」とマグネットを無料で配布しています。

「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。

対象 ①～③いずれかに該当する方



▲救急あんしん君

高齢者配食サービス事業

加齢、心身の障害、傷病等により食事の用意をすることが不自由なひとり暮らしの高齢者の方にお弁当(昼)の配達を行います。

対象 ①②③⑤いずれかに該当する方

配達日 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食数を配達します。

利用料 所得状況により配食代の一部を負担していただきます

区分	対象要件	利用料
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者または支援給付受給者であること ・高齢福祉年金を現に受給している者であって、世帯全員が市民税非課税であること ・前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者であって、世帯全員が市民税非課税であること 	1食につき 300円
2	区分1のいずれにも該当しないこと	1食につき 400円

緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、ペンダントの形をした機械のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

対象 ①～④いずれかに該当する方

設置および利用料 所得税課税年税額に基づき費用を負担していただきます。ただし、生計中心者が前年所得税非課税の場合は、無料。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15分～20分程度で駆けつけられる協力員の方3名(うち1名は、民生委員)の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。

ひとり暮らし老人登録

65歳以上でひとり暮らしをされている方に、市へのひとり暮らし老人登録をお勧めしています。

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をいたします。また、各民生委員が日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯・乾燥サービスを行っています。

対象 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護1～5と認定された方

利用料 無料

※申請方法・実施時期については、「市政のひろば」7月号でお知らせします。

家族介護用品支給事業

紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・要介護者及び介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護4または5と認定された方を、在宅で介護されている家族の方

支給限度額 年間7万5000円分まで

※申請方法・実施時期については、「市政のひろば」6月号および12月号でお知らせします。

家族介護継続慰労金支給事業

要介護認定が4または5の在宅高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給します。

対象 要介護認定が4または5の認定を受けている市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けた者が現に介護している家族の方

支給額 10万円

外国人高齢者福祉手当

日本国籍を有しない大正15年4月1日(1926年)以前に出生した方で、公的年金等の受給をされていない方が対象となります。

ただし、養護老人ホーム等の施設に入所されている方や生活保護法により保護を受けている方等は対象となりません。

支給要件

- ・昭和57年1月1日以前から引き続き、旧の外国人登録法に基づき登録をされ、平成24年7月9日以降引き続き、住民基本台帳に記録されている
- ・本市に引き続き1年以上居住している

支給額 1カ月 5000円

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業

社会福祉法人等による介護（介護予防）サービス利用者負担額の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）を軽減します。

対象 市民税非課税世帯で次のすべてに該当する方

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ・負担能力のある親族等に扶養されていない
- ・介護保険料を滞納していない

対象サービス

- ・訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入

所生活介護（ショートステイ）

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ※ただし、軽減する旨を申し出た社会福祉法人等によるサービスに限りません。

介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動を通して自発的に地域貢献をしていただきながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋がっていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

対象

市内在住の65歳以上の方（津島市介護保険第1号被保険者）

活動の流れ

- 1 ボランティア登録**
社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取ります。
- 2 ボランティア活動**
指定された施設や団体などでボランティア活動をします。
- 3 手帳にスタンプをもらう**
ボランティア活動終了後、活動先で手帳にスタンプを押してもらいます。（30分程度の活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限）
- 4 集めたスタンプを評価ポイントに交換**
スタンプを押した手帳を市社会福祉

協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

5 評価ポイントの活用

評価ポイントを活用し、1ポイント1円相当で還元します（上限は年間5000円）。

スタンプ数	交換ポイント
10～19	500
20～29	1,000
30～39	1,500
40～49	2,000
50～59	2,500
60～69	3,000
70～79	3,500
80～89	4,000
90～99	4,500
100～	5,000

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納・滞納がない方が対象となります。なお現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが、関係機関と連携を図りながら、介護予防マネジメントや高齢者や家族に対する総合相談、高齢者虐待防止事業、権利擁護事業など、様々なサービスを利用できるよう、高齢者のみなさんへの支援を行います。必要に応じて訪問による相談も実施します。

○北地域包括支援センター

（高齢者相談センター「さくら」）

古川町2-56（グループホームふるかわ隣） ☎22-477-1

○中地域包括支援センター

（高齢者相談センター「おあしす」）
南新開町1-98（老人保健施設六寿苑隣） ☎23-34633

○南地域包括支援センター

（高齢者相談センター「いきいき」）
唐臼町半池72-6（特別養護老人ホーム恵寿荘内） ☎32-3066

介護予防・日常生活支援総合事業

津島市では平成29年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。介護保険サービスが、左記の事業で行われることとなります。また、介護認定をお持ちでない方も、基本チェックリストにて、サービスが必要と判定されましたら、この事業を受けることができます。

- ①通所型サービス
- ②訪問型サービス
- ③生活支援サービス

この3事業の開始に向けて、現在受けているサービスよりもきめ細やかに提供できるよう、地域包括ケアシステム推進協議会にて準備を行っております。詳細が決まりましたら市政のひろばなどで随時お知らせいたします。

各種手当

児童手当などを受給するには手続きが必要で、支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。

児童手当

中学校修了前までの児童を養育している方に支給されます。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・3歳未満 1万5000円
- ・3歳以上小学生以下 第1・2子 1万円
第3子以降 1万5000円
- ・中学生 1万円
- ・所得制限対象者 児童1人あたり 5000円

※支払い時期については、左表のとおりです。

該当月	支払日
平成28年2～5月分	平成28年6月10日(金)
平成28年6～9月分	平成28年10月7日(金)
平成28年10月～平成29年1月分	平成29年2月10日(金)

児童扶養手当

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母、あるいは養育者に支給されます。

なお、受給から5年を経過された方で、未就労などの場合に支給額が2分の1に減額されることがあります。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童
- ・父および母が不明である児童

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・全部支給 4万2330円
- ・一部支給 4万2320円～9990円
- ・2人目は5000円、3人目以降は1人につき3000円の加算

遺児手当

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給されます。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・県遺児手当 4350円
- ・(支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
- ・市遺児手当 2000円
- ・(支給期間は、5年間)

特別児童扶養手当

身体または、精神に中度・重度の障がい(有する20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給されます)。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・1級 5万1500円
- ・2級 3万4300円

母子家庭等自立支援事業

母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取

得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合、なお、事前相談が必要となります。

自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

支給額 講座受講料の6割相当(上限は20万円)

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士(保育士等)のために1年以上養成機関で修業する方に支給します)。

支給期間 修業期間の全期間(上限3年)

支給月額 10万円(市民税非課税世帯)、7万5000円(市民税課税世帯)

高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

支給額 5万円(市民税非課税世帯)、2万5000円(市民税課税世帯)

母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭、寡婦の方が修学などの自立促進に必要な理由や疾病などにより一時的に生活援助のサービスが必要な場合や母子家庭、父子家庭となつて間がないなど生活環境の激変により日常生活を営むのに支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣して家事援助等を行います。なお、一定額以上の所得がある方には一部利用者負担があります。(一時間あたり3000円)

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

対象

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、またはその方に扶養されている児童および父母のいない20歳未満の児童
- ・子が20歳以上になつたり、子がいないため母子福祉資金の貸付を受けることができない配偶者のいない女子、またはその女子が扶養している子

内容

- ・事業開始資金：事業を開始するのに必要な設備、材料、商品などの購入資金
- ・事業継続資金：現在営んでいる事業を継続するための運転資金や拡張資金
- ・技能習得資金：就職、事業開始のために必要な知識、技能を習得するために必要な授業料、材料費、交通費などの資金
- ・就職支度資金：就職するために必要な被服、身の回り品などの購入資金
- ・住宅資金：現在住んでいる住宅の増改築、補修、または自ら居住する住宅の建設購入するために必要な資金
- ・転宅資金：住居の移転に伴う敷金、権利金などの一時金に充てる資金
- ・医療介護資金：医療及び介護を受ける際に自己負担金などに充てる資金

子育て支援事業

子育て家庭の状況やニーズに見合った支援事業を保育所や施設で実施しています。

一時預かり事業

内容 就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由によつて緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育を必要とする満0歳以上(生後43日以降)で就学前の児童を一時的に保育します。

実施施設

共存園保育所・新開保育園・東愛宕保育園・神島田保育園・蛭間保育園

利用期間

1カ月に14日以内

保育時間

午前8時30分～午後4時30分(ただし、土曜日は、午前8時30分～午後0時30分)

蛭間保育園は平日午前8時～午後4時

手数料

1日2000円

※「つしま子育て応援券」使用可。

休日保育事業

保護者が就労のため、家庭で保育ができないときに保育所で保育する事業です。

内容 津島市在住で市内保育園に入所している児童の保護者が、日曜・祝日に就労のため、日中、家庭で保育ができないときにお子さんを保育します。

実施施設

東愛宕保育園

保育時間 午前8時30分～午後4時30分(但し12月29日(木)～1月3日(火)は除く)

利用料

無料

病児・病後児保育事業

児童が病気の時に、保護者がやむをえない理由で家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

実施施設

神島田保育園病児・病後児保育室

利用日 月～金曜日(休園日を除く)

連続して5日間以内

利用時間

午前8時30分～午後4時30分

対象 市内在住の生後6カ月から小学6年生までの児童

利用料 1日2000円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。

※「つしま子育て応援券」使用可。

子育て支援短期利用事業

内容 保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

実施施設 あいさんテラス(津島市)、

衆善会乳児院(名古屋市)、溢愛館(犬山市)

利用期間

7日以内

手数料 1日6300円以内

問合せ 子育て支援課児童保育G

内線2223・2224

問合せ 子育て支援課子育て支援G

区分	申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
第1回	5月6日(金)	6月下旬	7月1日(金)
第2回	6月23日(木)	8月下旬	9月1日(木)
第3回	9月8日(木)	11月下旬	12月1日(木)
第4回	11月4日(金)	平成29年1月上旬	平成29年1月17日(火)
第5回	12月1日(木)	平成29年2月上旬	平成29年2月17日(金)
第6回	12月22日(木)	平成29年3月上旬	平成29年3月17日(金)
第7回	平成29年2月16日(木)	平成29年4月下旬	平成29年5月上旬

※平成28年度の福祉資金貸付申請書の提出時期は左表のとおりです。

資金(修業施設在学生)

- ・生活資金：技能習得期間中や失業している期間中、または医療介護資金の貸付期間中、及び母子家庭になつて7年未満世帯の生活資金
- ・結婚資金：扶養する児童または20歳以上の子が結婚するのに必要な資金
- ・修学資金：高等学校、大学または専修学校修学中の学費などに必要な資金
- ・就学支度資金：小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、修業施設への入学および入所する際の入学資金
- ・修業資金：事業開始、就職のために必要な知識、技能を習得するために必要な授業料、材料費、交通費などの資金(修業施設在学生)

つしま子育て応援券について

この事業は、子育てをする保護者に対して育児の不安や身体的、経済的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスに利用できる「つしま子育て応援券」を交付するものです。

応援券の交付

- ・第1子・第2子の出生児
2万円(500円×40枚)
- ・第3子以降の出生児
4万円(500円×80枚)

子育て支援課職員が児童の住民票の記載・登録を確認してから生後4カ月までに、「赤ちゃん訪問」時に交付します。

サービス内容

保育・育児支援・保健

一時預かり、子育て援助(送迎、預かり等)、病児・病後児保育、任意の予防接種

経済支援

読み聞かせ絵本、チャイルドシート、おむつ購入、ベビーマッサージ、タクシー利用

利用できる事業所 下表のとおり

詳しくは市ホームページで確認してください。

利用期間

対象児が2歳に達した日以降の最初の3月31日まで

保育・育児支援・保健サービス

	施設名	電話
一時預かり	共存園保育所	☎26-2468
	新開保育園	☎24-3645
	東愛宕保育園	☎25-1017
	神島田保育園	☎31-0672
	蛭間保育園	☎28-2713
子育て援助(送迎・預かり等)	ファミリー・サポート・センター	☎55-7708
病児・病後児保育	神島田保育園	☎31-1200
任意の予防接種※	医療機関	—

対象
平成27年4月1日以降に生まれた児童およびその保護者で、児童の出生日から津島市に住民票を継続して記載・登録されている方

経済支援サービス

	施設名	電話
読み聞かせ絵本	精文館書店 津島店	☎27-5200
	精文館書店 新津島店	☎22-4001
チャイルドシート※	取扱店	—
おむつ購入	スギ薬局 神守店	☎27-5131
	スギ薬局 東柳原店	☎22-2325
	ドラッグスギヤマ 津島北店	☎23-5911
	浅井薬局 申塚店	☎25-9616
	門前薬局	☎26-2934
	ヨシツヤ 津島本店	☎23-7111
	ヨシツヤ 北テラス	☎28-0111
	Yストア 唐臼店	☎32-3601
ベビーマッサージ	B&Dドラッグストア津島店	☎74-0780
	津島市民病院	☎28-5151
	中央児童館	☎26-3540
タクシー利用	貴子ウィメンズクリニック	☎23-5786
	日の丸タクシ	☎28-3456
	名鉄西部交通	☎26-2406

問合 子育て支援課児童保育G 内線22222

つしま子育て応援券サービス提供事業者の募集
経済支援のサービスを提供する事業者を募集します。申し込みを希望する場合は、子育て支援課で「登録に関する説明資料」をお渡しします。
対象 市内でサービスを提供する事業者

※については現金等で支払い後、必要書類等を持参し、市役所子育て支援課で手続きしてください。

尾張津島天王祭 棧敷等募集



五百年以上の時を経てまきわら船の提灯が幻想的に水面を照らす宵祭、朝の静けさにゆっゆくと漕ぎ渡る車楽船の朝祭をぜひご覧ください。

棧敷・観覧舟受付
日時 5月27日(金)午前9時30分
場所 津島商工会議所4階大ホール
問合せ 津島市観光協会
 ☎28-8005-1

申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。
 ※5月28日(土)以降は市観光協会(津島商工会議所2階)で随時受け付けます(定数になり次第締切)。

7月23日(土) 宵祭
 7月24日(日) 朝祭

屋形棧敷区画 (丸池北東側)

1区画は間口3.6m、奥行2.7mの屋形棧敷を建設できる区画です。
区画料金
 ・特等…6万円
 ・1等…4万8000円
 ・2等…4万5000円
 ・3等…3万3000円

電灯料金 電灯1個につき5000円
 ※提灯は各自で準備してください。

屋形棧敷の注意事項

・屋形棧敷は、各自で準備し、風紀を損なわない数奇屋造りで建設してください
 ・車屋・乗方の方は、その旨を申込用紙に記入してください

屋形棧敷位置の抽選

日時 6月2日(木) 午前10時
場所 津島商工会議所3階研修室
 ※等級変更にかかる差額は、後日還付させていただきます。

観光棧敷

1区画は間口1.8m、奥行2.7mのみです。
観光棧敷西側(丸池西側)
 ・1区画…4万1000円〜4万4000円(電灯料金含む)
観光棧敷東側(丸池東側)

・1区画…4万3000円〜4万5000円(電灯料金含む)
観覧席(パイプ椅子)
 ・1席…2200円〜3300円

【観光棧敷等の注意事項】

・敷物は各自で準備してください
 ・申し込みは1人で複数の申し込みができません

・棧敷位置の抽選は行いませんので、申し込み順とさせていただきます

観覧舟

宵祭の観覧舟は次のとおりです。上屋(屋形)をお持ちの方は、各自で準備し建設してください。

屋形舟(20人乗り・船頭付)

・上屋(有)…22万円
 ・上屋(無)…13万円

大舟(10人乗り)…7万7000円

※乗船定員は、必ず守ってください。

※観覧舟の数に限りがあるため、申し込み順とさせていただきます。なお、



申し込み多数の場合、棧敷申込者を優先とします。

【入舟を希望される方へ】

エンジン付きでない舟をお持ちの方で、丸池内へ入舟を希望される方は、7月1日(金)までに申込用紙に記入の上、料金を添えてお申し込みください。「入舟許可書」をお渡しします。

【観覧舟の注意事項】

・観覧舟の敷物や提灯等は各自で準備してください
 ・提灯の灯りはロウソクを使用し、発電機等の使用は禁止します

・入舟については、祭り前日7月22日(金)までに完了させてください

・「入舟許可書」の提示を求めることがありますので、申込者が常に所持してください

【その他注意事項】

・いずれの場合も、いったん納付された料金は、返還しませんのでご了承ください

・暴力団員および暴力団関係者による申し込みは一切受け付けません

・なお、祭り当日に警察が暴力団員および暴力団関係者と認められた場合は、退去していただくことがあります

・公衆に不安感、不快感を抱かせるような行為や飾り付けは、ご遠慮ください

問合せ 産業振興課観光・商工G
 内線2451・2452

行政 & 暮らしの情報






電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)


お知らせ

6月から津島市国保特定健診・後期高齢者健診がはじまります
(健康診査個別健診のご案内)

実施期間
市内医療機関
6月1日(水)～10月31日(月)
海部地域の医療機関
6月1日(水)～9月30日(金)

対象・検査内容・自己負担金等
別紙「保存版」健康診査一覽参照

受診券送付時期
5月下旬に対象者の方へ送付します
(一部の方は、受診券の送付が遅れる場合があります)。

注意 がん検診等の受診券は別途、健康推進課から送付されます。

受診方法
①送付された受診券を受け取ったら、

- 医療機関へ予約をする
(実施医療機関は、受診券に同封してあるチラシをご覧ください)
- ② 受診券の問診票欄等を記入する
- ③ 受診券と保険証を持って、医療機関で受診する
- ④ 後日、受診した医療機関で結果を聞く

注意事項
津島市国民健康保険および後期高齢者医療以外の健康保険に加入している方で、受診を希望される場合は、お勤め先やご加入の健康保険等へお問い合わせください。

また、年度の途中(実施期間中)に他の健康保険等から津島市国民健康保険または、後期高齢者医療に加入した方で、今年度まだ同様の健診を受けていない方は、健診を受けることができません(施設入所者は対象外となります)。
受診券の再交付・健康診査に関するお問い合わせは、保険年金課へ。



受診結果の情報提供のお願い
津島市国民健康保険に加入中の方で、平成28年度中に人間ドックや職場での

健康診査を受けられる方は、受診結果を津島市へ提供いただくことで、健康状態に応じ、対象の方へ生活改善のアドバイス等をさせていただきます。皆さんの健康管理のためにも、受診結果の情報提供にご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課国民健康保険G
内線21229

国民健康保険からのお知らせ
平成28年度国民健康保険税納税通知書(第1・2期)を5月中旬に送付します

通知書の内容は、仮算定で前年度の国民健康保険税の10分の2を概算でお支払いいただくものです(平成27年度途中加入の方も同様です)。

納付期限	第1期	5月31日(火)
	第2期	6月30日(木)

7月中旬には、今年度の確定した精算分の納税通知書(第3～10期)を送付します。平成28年4月1日以降に新規加入された世帯の納税通知書も7月に送付します。

なお、全額納付を希望される場合は、全ての納付書をご持参のうえ、全額をお支払いください。
保険税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、納期限を過ぎたり、納付書を汚したりするとご利用になれませんのでご注意ください。

保険税納付は口座振替で!!

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がなく仕事などで忙しい方に変便利です。市役所の窓口での手続きでは、キャッシュカードをオンライン端末で読み取り、暗証番号を入力すれば、その場で申し込みが完了します(一部利用できない金融機関があります)。

問合せ 保険年金課国民健康保険G
内線21225～21229

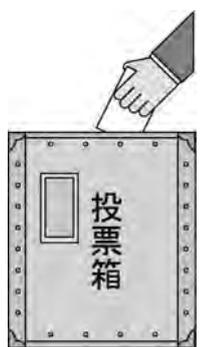
選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、年に4回、選挙人名簿に登録される資格のある方を調査し、登録しています。今回6月2日に新たに登録される方は、満20歳以上の方(平成28年6月2日以前の出生者)で、市の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方(平成28年3月1日以前に転入された方)です。
今回の登録に関し、次のとおり選挙人名簿を縦覧できます。

期間 6月3日(金)～7日(火)

午前8時30分～午後5時
※市役所閉庁日を希望される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会(市役所3階総務課庶務G) 内線23501



歴史・文化のまちづくりにご協力ください

市では、歴史・文化ゾーン(津島駅西地域)にある歴史や文化資産など地域資源を活かしたまちづくりを進めています。このまちづくりに賛同・応援していただける皆さまからのご厚志を積み立てるため、「歴史・文化のまちづくり基金」を創設しました。

基金にご協力いただける方は、市役所3階企画政策課へお越しいただくか、電話・FAX・メールにてご連絡ください。皆さまのご協力をお待ちしております。

問合せ 企画政策課歴史・文化のまちづくり推進G内線23333・23334
24-1179-1
machio@city.tsushima.lg.jp

小路めぐりマップ策定部 求むー小路めぐりマップ策定部員

市では、歴史・文化ゾーン(津島駅西地域)にある魅力ある地域資源や小路を楽しく巡るマップを検討するため、小路めぐりマップ策定部を開催します。

また、小路めぐりマップ策定部の部員として、津島のまちが大好きな方、まちの歴史に詳しい方、まちの魅力を再発見したい方など、小路めぐり



※歴史・文化ゾーン…緑線内地域

りマップの作成にご協力いただける方のご参加をお待ちしております。

日時 5月28日(土) 午後2時~4時

場所 文化会館大ホール

内容 小路めぐりマップ策定部は、ワークショップやまち歩きをして、まちの魅力や小路の楽しさを再発見しながら、散策ルートを検討します。出来上がったマップを使ってモニターツアーを行い、参加者の意見を聞いて、小路めぐりマップを完成させる予定です。

対象 小路めぐりマップの作成に興味のある方で、マップ作成のための会合(土曜日午後、複数回開催予定)に参加できる方

申込 当日会場受付または左記へ

問合せ 企画政策課歴史・文化のまちづくり推進G 内線23333・23334

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法及び各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなります。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々の一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- 退職者(退職予定者を含む)
- 二つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- 毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- 給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G

内線2201~2204

軽自動車税について

平成28年度軽自動車税納税通知書の発送日は、5月6日(金)です。

平成26・27年度税制改正により、平成28年度から税率が変更となる車両があります。

税率の詳細については、平成28年3月号「市政のひろば」や市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

問合せ 税務課市民税G

内線2201~2204



生活支援相談窓口からのお知らせ

生活支援相談窓口は、市役所1階(宿直室隣り)にて開設しています。

生活についての困りごとや将来についての不安を抱えている方にとどのような解決方法があるか一緒に考え安心した生活が送れるような取り組みを行っています。

まずは困っていることを何でもご相談ください。内容によっては専門的な機関を紹介します。市役所などの窓口へ手続きに行ったらよいか分からない時でも、ご案内しますのでお気軽にご相談ください。なお、家族や周囲の人からのご相談も受け付けています。

問合せ 生活支援相談窓口

内線21336

平成28年経済センサス
活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、平成28年経済センサス活動調査を実施します。

経済センサス活動調査は、同一時点で全国すべての産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査対象

全国すべての事業所および企業

調査方法

5月中旬に調査員が事業所および企業に伺い、調査票をお配りします。

回答方法(次のいずれかの方法による)

- ① 調査員へ直接調査票を提出する
- ② インターネットを利用する

※ インターネットでの回答は、簡単な作業、24時間いつでも対応可能など、メリットがあります。ぜひ、インターネット回答をご利用ください。

※ 支社等を有する事業所および企業については、国が契約する民間事業者を通じて調査票が郵送されます。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

問合せ 企画政策課行政経営G

内線23332

国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20歳～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下の表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき(死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格(25年)がない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満す期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
30歳未満(7月以降は50歳未満に拡大予定)の方で保険料を納めるのが困難なとき	若年者納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) 内線2121・2122
中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

新たなコミュニティ拠点施設

「津島市公共施設再構築基本計画」に基づき、4月1日から神守公民館が神守小学校区コミュニティセンターになりました。

地域コミュニティ活動の拠点施設として、神守小学校区コミュニティ推進協議会が管理運営します。利用方法の詳細な内容については、左記へお問い合わせください。

問合せ 神守小学校区コミュニティセンター
☎24-6140

児童福祉週間

5月5日(木・祝)〜11日(水)

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めます。

現在子どもを取り巻く諸問題は多く提起されています。未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境を作っていきます。

問合せ 子育て支援課 内線☎2604



清掃事務所からのお知らせ

問合せ ☎26-4228

ふれあい収集

家庭ごみを集積場所へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、週一回、市職員が訪問し、ひとり暮らしの方には、声を掛けて、ごみを収集します。

対象

- ひとり暮らしし老人登録で、要介護認定を受けている世帯
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方だけの世帯

対象ごみ

可燃ごみ・プラスチック製容器包装ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・有害ごみ

申込 介護保険被保険者証および該当する手帳(写し可)を持参の上、高齢介護課または、福祉課までお申し込みください。

その他 申し込み後、世帯を訪問調査し、収集の可否を決定します。

一時大量ごみの排出について

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、大量のごみが排出される場



合があると思います。

集積場に、一度に大量のごみを出す、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルともなりかねません。

このような場合、一度に出すのではなく数回に分けて出していただくか、焼却施設(海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター)への自己搬入をお願いします。

集積場へのごみ出しについて

ごみ集積場へのごみ出しは、必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場にごみを出してください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。出された方は、再分別して出し直してください。



中身が入ったスプレー缶・カセットボンベの排出について

スプレー缶・カセットボンベの収集については、使い切り穴を開けて出すようお願いしています。

穴を開けていないスプレー缶・カセットボンベを排出すると、収集車の火災が発生するなど非常に危険です。

しかし、各ご家庭にはどうしても使

い切れない、中身が残ったスプレー缶・カセットボンベもあると思います。

そういったスプレー缶・カセットボンベを回収するため、6月、11月の有害ごみ収集時に、専用のカゴ(赤色)を用意しそれらを収集します。

また、市役所、神守支所、神島連絡所、保健センターにも随時持ち込めるよう、専用のカゴを6月から配置します。

注意事項

通常の資源ごみ回収でスプレー缶等を出す場合は、必ず使い切り穴を開けて排出してください(厳守)。

シルバー人材センターからのお知らせ

当センターは、会員が生きがいをもって働くことにより健康を維持し、地域の活性化に貢献しています。

市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方を募集しています。

※入会説明会(月一回)に参加して、センターの内容をご確認ください。気軽に入会説明会にご参加ください。

リサイクル事業(堆肥)

剪定作業で出た枝葉を粉碎して、鶏糞とともに発酵させた有機肥料を有料で提供しています。くわしくは、直接または電話で左記へ。

問合せ (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-8448

「人権擁護委員の日」特設人権相談

人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩み事、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(水)午前9時～午後3時
場所 総合保健福祉センター2階市民相談室

相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G 内線2271

津島市原子爆弾被爆者手当の支給について

平成28年度より、津島市原子爆弾被爆者手当の支給を開始します。

対象 津島市に住所があり、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額20000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参して、保健センターへお越しください

問合せ 保健センター ☎231-551

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は、566万1098円のご協力をいただきました。

毎年5月は「赤十字社員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G

内線2131・2132



募集

愛知県健康づくりリーダー養成

健康づくりリーダーとは、県や市町村が行う「健康づくり事業」で、健康づくりのボランティアとして活躍していただく方です。

応募資格 県健康づくりリーダーバンク登録研修会修了後、市内の介護予防事業へご協力いただける方

定員 10人(応募者多数の場合は抽選)

内容 研修会場(あいち健康プラザ)までの交通費を支給(研修参加費は無料)

申込 5月2日(月)～27日(金)に電話または直接左記へ

問合せ 高齢介護課長寿福祉G 内線2144

大学生ボランティア

平成27年度に、地域ぐるみで学校を支える応援団を各校区に整えるため、「津島市学校支援地域本部」を創設しました。現在、市では50人を超える学生ボランティアの登録があります。

募集期間 随時受付(月・木曜日の午前中に面接実施)

内容 子どもたちの学校生活に関わること全般や授業・課外活動など多岐にわたる支援

申込 津島市学校支援地域本部(津島市教育委員会内)

問合せ トータルコーディネーター 梶村 0800-7847-9510

☎ 0800-7847-9510
✉ bakuboratsm@gmail.com
☎ 25-80748



県営住宅の入居者募集住宅

県営津島住宅(3DK) 一般世帯枠 1戸

県営唐臼住宅(3DK) 一般世帯枠 2戸

福祉枠 1戸

申込 5月17日(火)までに郵送で愛知県住宅供給公社へ(17日(火)までの消印有効)

申込用紙配布場所
・名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)

・市役所都市計画課(4階)

入居予定日 8月1日(月)

その他 単身者の方は、申し込みできません

問合せ 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-73300

就業支援講習会

母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の方が技能・資格を習得する就業支援講習会参加者を募集します。

対象 母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦

会場・日程

パソコン講習初級

ヒューマンアカデミー

7月2日(土)～10月15日(土)(全15回)

教材費 2138円

介護職員初任者研修

未来ケアカレッジ 名古屋駅前校

7月2日(土)～10月15日(土)(全16回)

教材費 6480円

定員 各20人

受講料 無料(教材費他自己負担)

募集期間 5月6日(金)～27日(金)

申込 子育て支援課(市役所2階)にある「就業支援講習会受講申込書」に記入し子育て支援課へ

問合せ 愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎052191518862



「環境マネジメントシステム
普及促進セミナー」参加者

中小企業での環境配慮の取り組みを推進するため、環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムであるエコアクション21(EA21)について、導入のメリットや事業者の方による取組事例を紹介するセミナーが開催されます。

セミナー終了後、希望者の方には、個別相談会を実施します。

日時・会場

名古屋：7月8日(金)

午後2時～午後4時

名古屋商工会議所(名古屋市中区栄2丁目)

豊橋：6月29日(水)

午後2時～午後4時

愛知県東三河総合庁舎(豊橋市八町通)

対象 環境経営に関心のある方(各会場50人)

参加費 無料

申込 参加申込書に記入し、FAXまたはメールで左記へ(6月15日(水)必着)。

問合せ 愛知県環境部環境活動推進課

☎052-954-6241

☎052-954-6994

✉kanakyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

催し

堀田家住宅ちりめん細工展

日時 5月24日(火)～29日(日)

午前10時～午後3時

場所 堀田家住宅

内容 「ちりめん細工な草」の皆さんが制作された四季感あふれるちりめん細工の作品300点ほど展示します。

堀田家観覧料 一般300円、小中学生100円

問合せ 社会教育課生涯学習G
内線22833



障がいのある方への「はたらく
情報発信フェア」2016

海部圏域の総合支援協議会が連携し、障がいのある方の雇用促進、福祉事業や制度の理解を広める「はたらく情報発信フェア」2016を開催します。多数の障がい福祉サービス事業所がブースを出します。各市町村のゆるきゃらも登場します。

日時 5月15日(日)

午前10時～午後2時30分

場所 文化会館 大ホール

問合せ つしまし社協障がい者相談支援事業所 ☎23-45556

教室・講座

普通救命講習Ⅰ

日時 6月12日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法・止血法・AEDの使用法

対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)

定員 24人(定員になり次第締切)

申込 5月5日(祝)～18日(水)までに申請用紙に記入の上、左記へ。FAX、市ホームページ「普通救命講習のご案内」からも申請できます。

問合せ 消防本部救急G

☎23-0119 内線110

☎28-13341

市民大学講座(愛知学院大学
連携講座)

「尾張学」尾張の経済・産業についてさまざまな角度から学びます。

日時・テーマ(全4回)

6月4日(土)「尾張経済の実力」

講師 近藤 智氏

(経済学部経済学科准教授)

6月11日(土)「尾張のフワフワビジネス」

講師 関根佳恵氏

(経済学部経済学科講師)

6月18日(土)「老舗企業における技術・技能の継承」

講師 古澤和行氏

(経営学部経営学科准教授)

6月25日(土)「尾張流の酒づくりと人づくり」

講師 関 千里氏

(経営学部経営学科准教授)

※いずれも午前10時～11時45分

場所 市立図書館大集会室

定員 50人(定員になり次第締切)

受講料 1200円

申込 5月6日(金)より、電話または直接左記へ

問合せ 社会教育課生涯学習G

内線22833



西地区子育て支援センター

問合 西地区子育て支援センター ☎24-0005

第1回親子あそび講座

日時 5月29日(日)
 Aグループ…午前10時～11時
 Bグループ…午前11時～正午
場所 生涯学習センター(体育室)
内容 親子アクティビティ
対象
 Aグループ…1歳以上2歳未満の未就園児とその保護者20組
 Bグループ…2歳以上の未就園児とその保護者20組
申込 5月16日(月)午前9時から電話または直接上記へ。

児童科学館教室

問合 児童科学館 ☎24-8743

天文工作教室

日時 6月18日(土) 午後1時30分～3時30分
内容 『ロケット発射装置』をつくろう
対象 小学生
定員 20人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 6月3日(金)～17日(金) 午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接上記へ。

中央公民館教室

申込 各教室とも5月14日(土)午前9時から直接中央公民館へ。 問合 中央公民館 ☎26-2828

ヨーガ体験教室

日時 6月3日～24日の毎週金曜日
 (全4回) 午前10時～正午
対象 市内在住、在勤で20歳以上の方
定員 15人(先着順)
参加費 無料



色鉛筆画教室

日時 6月11日～12月10日の第2・4土曜日(7月第4、8月を除く)
 全10回 午前10時～正午
対象 市内在住、在勤、在学の方
定員 14人(先着順)
参加費 無料
教材費 1,000円

手作りお菓子教室

日時 6月18日～12月17日の毎月第3土曜日(8月を除く)全6回
 午前9時30分～正午
対象 市内在住、在勤で20歳以上の方
定員 12人(先着順)
参加費 無料
教材費 3,000円

南文化センター教室 問合 ☎24-6161

申込 各教室とも5月9日(月)、10日(火)午前9時～午後5時に直接南文化センターへ。
 ※各教室とも定員を超えた場合は、抽選

前期花道教室

日時 5～10月の第2・4月曜日
 (初回は5月23日、10月は第1月曜日のみ、8月は休み・全8回)
 午前10時～正午
対象 市内在住の20歳以上の方
定員 20人
受講料 無料(ただし、教材費として6,400円を申し込み時に徴収)

料理教室

日時 5～12月の第2日曜日
 (初回は5月22日、7月と8月は休み・全6回) 午前10時～正午
対象 市内在住の高齢者等
定員 16人
受講料 無料(ただし、教材費として3,600円を申し込み時に徴収)

水墨画教室

日時 5～2月の第1・3水曜日(初回は5月25日、7月は第1水曜日、8月は第3水曜日のみ、1月は第2・3水曜日、2月は第1水曜日のみ・全16回)
 午前9時30分～11時30分
対象 市内在住の高齢者等
定員 20人
受講料 無料

書道教室

日時 5～2月の第1・3火曜日(初回は5月24日、1月は第3火曜日のみ、8月は休み・全16回)
 午後1時～3時
対象 市内在住の20歳以上の方
定員 20人
受講料 無料

詩吟教室

日時 5～1月の第2・4火曜日(初回は5月24日、1月は第2火曜日のみ・全16回)
 午前10時～正午
対象 市内在住の高齢者等
定員 20人
受講料 無料

大正琴教室

日時 5～1月の第2・4木曜日(初回は5月26日、8月は第1・4木曜日、9月は第2・第5木曜日、1月は第2木曜日のみ・全16回) 午前10時～正午
対象 市内在住の高齢者等
定員 20人
受講料 無料

リトミック教室

日時 6～10月の第1・3土曜日(ただし、6月は第1・4土曜日、10月は第3・4土曜日・全10回)
 午前10時～正午
内容 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、楽器を使い楽しく表現します
対象 市内在住の年少児～小学生
定員 20人
受講料 無料

平成28年度「北高ハンコン塾」

日時 下表のとおり

場所 ふれあいシヨップダンケ(天王通り6丁目)

喫茶トキオ(天王通り6丁目)

コース World、Excel、メール、インターネット、POP、年賀状

対象 どなたでも

定員 各講座10人

申込 ふれあいシヨップダンケ、喫茶トキオ

キオ、県立津島北高等学校、津島商工会議所にある申込書に記入の上、各締切日までに申込箱に投函ください

受講料 1講座(木、金曜日の2日間あたり) 1000円

後援 津島市

問合せ 県立津島北高等学校 商業科

ハンコン塾担当者(平日、午後4時~5時) ☎28-3414

平成28年秋・ユネスコ無形文化遺産登録へ！
「尾張津島天王祭シリーズ講座」



日時・テーマ(全4回)

- ①5月15日(日)「創始からの変遷」
- ②6月19日(日)「祭礼行事」
- ③7月10日(日)「祭の舞台裏」
- ④7月17日(日)「祭の見所」

※いずれも午前10時~正午

場所

- ①と②は図書館大集会室(座学)
- ③と④は中央公民館前に集合(フィールドワーク※雨天の場合は、図書館で座学に変更)

定員 50人(定員になり次第締切)
講師 黒田剛司氏(天王文化塾塾頭)
受講料 無料
申込 5月6日(金)より、電話で下記へ。
問合せ 社会教育課生涯学習G 内線2281



子育て・健康

予防接種について

転入された7歳未満のお子さんも
つ保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、接種歴について母子健康手帳を持参の上、保健センター(健康推進課)へ届け出をお願いします。

予防接種予診票

予防接種の際に使用する予診票は、津島市発行のものしか使用できません。お持ちでない方は、予防接種歴を届け出る際に申し出てください。

問合せ 保健センター ☎23-1551

大人の風しんワクチン予防接種
費用の助成対象者

津島市に住民登録があり、次のすべてに該当する女性

- ①風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定された
- ②妊娠を希望し、出産経験がない
- ③風しんワクチン(MRVワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない

接種方法等

抗体検査の結果と印鑑を持参の上、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

助成額

- ・風しんワクチン 3000円
- ・麻しん風しん混合ワクチン(MRVワクチン) 5000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です。

※1人1回のみ助成

助成対象となる接種期間

平成29年3月31日(金)まで

風しんの抗体検査について

抗体検査は、愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

問合せ 保健センター ☎23-1551



中央児童館夏休み開館日・
時間拡大事業

夏休み限定で保護者が労働等で家庭にいない、加えて学童保育を利用していない小学生に安心安全な居場所を確保するため、利用時間を拡大し、自由学習や遊びの場を提供します。

日時 7月21日(木)～8月31日(水)(土・日、祝日は除く)

午前8時30分～午後4時30分

場所 中央児童館

対象 身の回り、食事が自分でできる児童

定員 40人(定員を超えた場合は抽選となる場合があります)

持ち物 お弁当およびお茶(水筒)各自持参

申込 5月16日(月)～6月7日(火)に子育て支援課(市役所2階)にある「利用申請書」に記入し提出

※詳細は市ホームページまたは直接左記へ。

問合せ 子育て支援課/子育て支援G
内線2224



歯と口の健康センター

日時 6月5日(日) 午前10時～正午

場所 児童科学館

対象 乳幼児とその保護者

内容 歯科健康診査、RDテスト(唾液の中のむし菌の数を判定)、ブラッシング指導、フッ化物塗布、パネル展示

主催 市歯科医師会

共催 津島市、津島保健所、愛知県歯科衛生士会

後援 津島市教育委員会

保健センター ☎23-1551

問合せ 保健センター ☎23-1551



市民病院公開講座

尿漏れ防止体操

日時 5月16日(月) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

内容 尿漏れを骨盤底筋の筋力アップで改善しましょう

講師 当院看護師(排泄機能指導士)

申込・参加費 不要

問合せ 市民病院地域医療センター

☎28-5151 内線2113

スポーツ
第39回市民インディアカ大会

日時 6月5日(日)

午前9時30分開会式

場所 東小学校体育館

参加資格 市内在住(中学生以上)、在勤の方

チーム編成 7人(監督1人、補欠2人を含む)

・混成の部 男性2人まで(監督を含む)

・女性の部(監督は男性でも可)

※部門を兼ねることができます。

参加費 1チーム1000円

申込 5月23日(月)までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて左記へ。

その他 この大会は愛知スポーツレクリエーションフェスティバル西尾張大会に出場する代表チームの選考会を兼ねます(参加条件あり)。

問合せ 社会教育課スポーツ振興G

内線22684

お詫びと訂正

市政のひろば4月号「津島市データファイル」の表中の日付に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 2月1日現在

正 3月1日現在

場所:市宮庭球場

(主催:市テニス協会、後援:市教育委員会・市体育協会)

テニス大会

大会名	開催日・時間	種目	参加資格	参加費等	申込	問合せ
第28回津島市シングルステニス大会	5月29日(日) (雨天予備日) 6月5日(日) 午前8時30分	男子シングルス(40組) 女子シングルス(20組)	高校生以上のどなたでも ※1	1人 2,000円 (協会員1,000円、 高校生800円)	5月12日(木)まで ※2	市テニス協会・浅野 ☎090-3953-9407 (問合せ時間午後7～10時) 詳しくは市テニス協会ホームページ参照
第33回津島市ミックスダブルステニス大会	6月26日(日) (雨天予備日) 7月3日(日) 午前8時30分	ミックスダブルス(60組)	高校生以上のどなたでも ※1	1チーム 2,500円 (協会員1,500円)	6月9日(木)まで ※2	

※1 昨年の優勝者は出場できません。ただしペアを代えての出場は可(ミックスダブルスのみ)。また、エントリー多数の場合お断りする場合があります。

※2 申込方法(いずれか) ①市テニス協会ホームページ ☎http://www.tsushima-tennis.org/
②市テニス協会ホームページ(携帯版) ☎http://k.fc2.com/cgi-bin/hp.cgi/tsushima

曜日	時間	定員	回数	受講料
火	午後2時～2時50分	各曜日とも 20人	3回/月 または 4回/月	1,560円(3回/月) または 2,080円(4回/月)
木	午後6時30分～7時30分			
金	午後2時～2時50分			

※性別・年齢・体力に関係なく楽しめる水中運動教室です。水の特性を最大限に活かして、腰・膝・足首に負担をかけず、筋力・持久力・呼吸循環機能の向上ができるうえ、効果的に脂肪燃焼ができます。

アクアプログラム受講生募集

開催曜日・時間等 左記のとおり
場所 総合プール(屋内プール)
対象 18歳以上
申込 総合プールで随時受け付けます
(月曜日休館)

その他
・受講料とは別に保険料(64歳以下1850円、65歳以上12000円)と毎回のプール入場料が必要です
・1カ月単位で受講できます

問合せ 総合プール ☎28-25556



全国大会出場

平成27年度JOCジュニアオリンピックカップ第35回全国高等学校空手道選抜大会(北海道札幌市)
上垣内愛さん(星城高校3年・天王通り)
出場経緯 第37回東海高等学校空手道選手権大会女子団体形準優勝

JOCジュニアオリンピックカップ2016全日本ジュニアスキー選手権大会フリースタイル競技モーグル種目(福島県耶麻郡北塩原村)
柳本理乃さん(清林館高校1年・藤里町)
出場経緯 第9回西日本モーグル大会併催第9回西日本スキー選手権フリースタイル競技モーグル種目優勝

総合プールからのお知らせ

6月より屋内プールの利用時間を延長します。
土曜日・祝日 午前10時～午後8時
日曜日 午前10時～午後6時(月曜日休館)ただし、月曜日が祝日の場合は営業します。

その他 5月5日(祝)は無料開放デー
問合せ 総合プール ☎28-25556

グループ紹介



津島ヨガ同好会

慌ただしい日常の中で、90分間じっくり自分の身体と向き合ってみませんか？
誰でも始めることができる、ゆったりとした優しいヨガです。
20代から70代の女性が参加されています。ぜひ、一緒にいかがですか？

【活動日時】 水曜日 午前10時～11時30分 (月3回)
【活動場所】 高台寺小学校区コミュニティセンター(旧 津島市農業文化センター)
*会場の都合により変更の場合あり
【会費】 ・入会金：なし
・月会費：2700円(税・保険料込)
【主催者】 NPO法人ママ・ぷらす
http://mama-plus.com
【連絡先】 野田純子
☎090-80567-9900
✉nodamama-plus.com

キャリア 慢性肝炎 肝硬変 肝臓ガン 請求期限があります！お急ぎください！

B型肝炎ウイルスに感染した方 & ご遺族へ

B型肝炎ウイルスに感染した患者さんには、国からの給付金が受け取れるようになりました。すでに亡くなった場合でも、家族が受け取ることができますので、お問い合わせください。

給付金対象者
□昭和16年7月2日～昭和63年1月27日までに生まれた方
□B型肝炎に持続感染している方

給付金額 50万円～3600万円

費用 相談料：無料 弁護士費用は給付金支給後の精算のため、事前に用意する必要はありません。万が一給付金が支給されない場合は、費用はかかりません。



まずは電話で相談



松永法律事務所

名古屋市中区丸の内 3-5-35 弁護士ビル 404号 受付 月～金曜日 10:00～19:00 / 土曜・日曜日 10:00～17:00

その他、借金問題等幅広く相談を承ります

☎0120-099-750

☺ 子どもの目

わたしの将来の夢は、パティシエになることです。クリスマスやひな祭りの時、ケーキを作って、家族に喜んでもらえたので、パティシエになりたいと思うようになりました。

ケーキは、お母さんといっしょに作りますが、クッキー作りは、一人でできます。クッキー作りでは、小麦粉とバターをあわだて器で混ぜるときが難しく、力を入れたり、たくさん混ぜたりすると、うでが

いたくなります。苦労して作ったおかしを家族に食べてもらい、「おいしい」と言ってもらえると、うれしくなります。

四年生の時に、『おかしの教科書』という本を買ってもらったので、おかしのレパートリーをふやしていきたいです。ほっぺたがおちそうなくらいおいしいおかしを作りたいです。将来の夢のために、今もおかし作りをがんばっています。



北小学校 5年
佐藤明依 さん

📖 ほんのひととき

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



『わたし、もうすぐ2ねんせい!!
くすのき しげの 作
江頭路子 絵
講談社』

1ねんせいのみさとはには6ねんせいのおねえちゃんがいます。けれど今日はそんなおねえちゃんのそつぎょう式。あさおきてがっこうへ行くじゅんびをしていますが、がっこうへの道をいっしょに歩いていても、みさとはどうしても「おめでとう」のことが言えません。それどころかそつぎょう式でピアノをひくことになっているおねえちゃんにむかって「きつと、まちがえますよーだ」なんていってしまい…

『しゅくだいおおなわとび』 福田岩緒 作・絵 PHP研究所

『まんげつの夜、どかんねこのあしがいっぼん』 朽木祥 作 片岡まみこ 絵 小学館

一般書



『美鶴堂とつくる美しい手製本』
美鶴堂 編
本づくり協会 監修
河出書房新社

皆さんは「製本」という作業をご存知ですか？製本とは印刷された紙の束を接着剤や糸などで綴じ「本」にすることです。著者である手製本会社美鶴堂(みすずどう)の上島さんは「手製本の作業は大変難しく、10年かけても自在に作ることは難しい」と言います。

しかしその分、出来上がった時の喜びは大きく、数10枚の紙が1冊の「本」となっていく様子は、普段何気なく読んでいた「本」の仕組みを知るきっかけにもなると思います。

紙の本、そして手作りの良さが失われつつある今、その文化と技術に触れてみてください。

『高校数学の美しい物語』 マスオ 著 SBクリエイティブ

『ありきたりの痛み』 東山彰良 著 文藝春秋

[5月の休館日]
24日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(津島総合案内所)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

津島市の訪問専門のしんきゅう治療院です。

津島市にお住まいの方へ…自宅でマッサージができればいいと思いませんか？

ご存知ですか？訪問マッサージ・鍼灸は健康保険が使えます。



■ほかほか治療院は…

- ・健康保険が使えます。(医師の同意が必要です。当院に連絡下さい)
- ・スタッフ全員が**国家資格者**です。
- ・ご自宅に**訪問して施術**いたします。
- ・開業9年目に突入しました。
- ・訪問専門です。

訪問専門 ほかほか治療院

ご予約は今すぐ！ (0567)74-0640
(平日・土曜日/9:00-19:00 日曜日/お休み)

お電話いただきましたら「はい、ほかほか治療院です」としますので、『チラシを見ました。初めての予約なのですが…』とおっしゃって下さい。スムーズにご案内させていただきます。もちろんお問合せも大歓迎です。担当：三輪(みわ)



- ・ 出かける前に必ず**施錠確認**をし、**補助錠**を活用しましょう
- ・ 長期間家を空ける場合は、**隣近所の方に留守にすることを伝える**など、地域全体で防犯対策をしましょう
- ・ 新聞受けに新聞がたまっていると留守を悟られるので、**隣近所の方に預かってもらうか、新聞販売店に留守中の配達停止を依頼**しましょう



休みの計画・準備は万全ですか？
 ゴールデンウィーク期間は、家を空ける時間が多くなり、空き巣などの泥棒に狙われやすくなります。
 楽しい休みを過ごすために…

**もつすぐ、ゴールデンウィーク
 空き巣対策は大丈夫ですか？**



**元気にお出かけ高齢者
 ピカッと反射材&ハイビーム大作戦！**

愛知県では、高齢者が犠牲となる交通事故が多発しており、津島警察署管内でも、高齢者が関係する重大な交通事故が多発しています。
 高齢者が犠牲となる事故の特徴としては、

- ・ 自宅近く（1キロメートル以内）の普段通り慣れた道で発生
- ・ 早朝夜間での反射材の未着用
- ・ 自転車での一時不停止となつています。

特に夜間、反射材を着用していない高齢者の方が、交通事故に遭遇していることから、津島警察署では「元気にお出かけ高齢者ピカッと反射材&ハイビーム大作戦！」と銘打って、外出する高齢者に対する反射材の着用率アップと、運転者には、ハイビームを効果的に利用して早期の危険回避をお願いしています。



今月のバランス献立

鯉のトマトソースかけ 新じゃがのオイスターソース炒め 野菜スープ

1人分 638kcal 塩分2.8g

鯉のトマトソースかけ

材料 (2人分)

鯉140g、塩こしょう少々、小麦粉大さじ1、オリーブオイル小さじ1<トマトソース> トマト小1個、玉ねぎ4分の1個、にんにく1片、オリーブオイル小さじ1、塩こしょう少々、<付け合せ>クレソン6本、空豆4さや

作り方

- ①鯉を1cm幅に切り、塩、こしょう少々をふり、小麦粉をまぶす。
- ②フライパンにオリーブオイルをいれ、①を並べ中火で両面を軽く焼く。
- ③トマトをざく切り、玉ねぎ、にんにくをみじん切りにし、オリーブオイルで炒めながら煮詰めて塩、こしょうで味をつける。
- ④空豆はさやのまま片面5分ずつ焼いて身をとりだす。
- ⑤②に③をかけて④とクレソンを添える

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

中央児童館で遊ぼう！

中央児童館 ☎26-3540

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
ベビーマッサージ	5月20日(金)	午前10時30分～11時30分	0歳児親子※1	5月9日(月)～	10組	お母さんのリラックス法とふれあい遊び	材料費500円	バスタオル 水分補給できるもの
ハイハイ広場	5月25日(水)	午前10時30分～11時15分	0歳児親子※2	当日受付	なし	身長・体重計測とふれあい遊び	無料	なし
5月生まれお誕生日会	5月27日(金)	午前11時～11時30分	5月生まれの未就園児親子	5月1日(日)～25日(水)	なし	手形と親子遊び	無料	なし
子どもクッキング	5月28日(土)	午前10時～11時30分	小学生	5月16日(月)～	20人	みんなで協力して作ろう	材料費200円	エプロン、三角巾、お皿、お茶、上靴
スポーツあそび	5月28日(土)	午後2時～3時	中学生 高校生	当日受付	なし	卓球 (人数により、内容変更あり)	無料	上靴

○開館時間：午前9時30分～午後5時（水曜日午後と木曜日・祝日・祝日振替の休館日は除く）。○児童館に貴重品を持ってこないようにしましょう。
 ○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで（定員になり次第締切）。※1 生後1カ月健診後～満1歳ごろ ※2 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ

形成外科・再建外科

～乳房再建についてご紹介します～

津島市民病院
形成外科医師

山内 真紀子

形成外科は、体表面の先天的・後天的変形や欠損を修復し、形態面・機能面の両面の回復をめざす外科系診療科です。失われた形と機能を作り直すという意味で、再建外科とも言われます。従って、患者さんやその家族の多くは、「他の人と違って目を引くので、いわゆる普通の形に治してほしい」と訴え、外来を訪れます。これらの人々を社会に適應させ、Quality of life (生活の質) を高めることが我々形成外科医の目指すところです。

具体的に扱う疾患は、すべての傷や変形をきれいに治し、形と機能を作り直すことを主目的に以下の様に大きく分けられます。

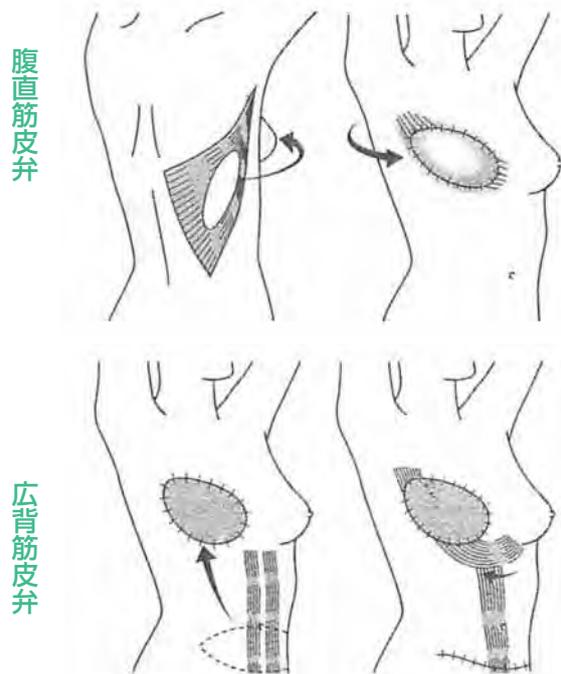
- ①外傷
- ②先天異常
- ③良性・悪性腫瘍・腫瘍切除後の「再建」、あざ
- ④美容
- ⑤熱傷

今回は悪性腫瘍である乳癌にて乳房を失ってしまった患者さんを対象に、乳房を作り直す、「乳房再建」について簡単にご紹介したいと思います。最大の目的は整容的に満足しうる左右対称な乳房形態の再現です。

方法は、①自分の組織を使用する方法と②人工物を使用する方法の2つに分けられます。それぞれに利点と欠点があり、患者さんとよく話し合った上で一番良い方法を選びます。

まず一つ目は、自分の組織を利用して再建する方法で、「自家組織移植法」といいます。現在乳房再建に用いられている自家組織再建材料は、腹直筋皮弁、広背筋皮弁が主体です。腹直筋は腹部を縦方向に走る筋肉です。広背筋は背中にある筋肉です。それぞれ、筋肉の一部とそれを栄養とする血管と周囲の脂肪組織を同時に採取し、欠損した乳房へ移植します。筋肉の一部を一緒に移植することで、移植した組織へより安定した血液の流れを維持できます。また、自己の組織を使用するため、より自然な質感の乳房再建が可能です。一方で、組織を採取するため、患者さんへの負担を伴います。患者さん個々の生活様式や将来を考えた上で

選択する必要があります。



▲宇田宏一編著「モバイルブック形成外科」菅原康志監修
克誠堂出版 より引用

二つ目は、人工物(マンマプロテーゼ)を挿入する方法です。人工物を使用するため、自己の組織を採取する必要がなく、患者さんの負担(手術侵襲)が比較的軽くなります。一方で、人工物ですので、破損・露出などの合併症が挙げられますが、大胸筋という筋肉の下に挿入することで回避しやすくなります。また、人工物は人間の体にとっては「異物」ですので、周囲に膜を作ってしまうことにより乳房が縮み、形態や質感を損ねることがあります。

このように、乳房再建の方法はいくつかあり、これからも進歩していく分野です。

形成外科では、前述のように、本当に幅広い疾患を扱っています。今回ご紹介できたのはごく一部ではありますが、失われた形態や機能を回復し、患者さんやご家族が少しでも豊かな社会生活を送ることができるよう、お力になりたいと思っています。

6月の母子健康診査、BCG予防接種、教室のお知らせ

場所・予約・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPYマタニティ(妊娠編)	19(日)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時40分)	妊娠中の方とその家族 内容:妊娠中の食事や母乳育児についての講話、お父さんの妊婦体験、交流会	40人 予約制	母子健康手帳
離乳食前期	15(水)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時30分)	教室開催月に生後4~7カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 内容:離乳食初期から中期のお話と試食など	25人 予約制	母子健康手帳
BCG予防接種	7(火)	午後1時20分~2時	生後1歳に至るまでのお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 BCG予防票
4カ月児健康診査	8(水) 22(水)	午後1時~2時30分 (指定された時間)	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児健康診査	16(木) 23(木)	午後1時~1時45分	平成26年11月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科健康診査	9(木)	午後1時~1時45分	平成26年6月生のお子さん (3歳未満まで受診可)	40人 予約制	母子健康手帳、問診票 タオル 仕上げ磨き用歯ブラシ
3歳児健康診査	17(金) 24(金)	午後1時~1時45分	平成25年6月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します

看護師・保健師・管理栄養士が担当します

健康ホットライン ☎27-1021(相談専用です)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で、保健師が相談をお受けします。	月~金(祝日は除く) 午前9時30分~11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度チェックもできます。	月~金(祝日は除く) 午前9時~午後5時 ※要予約 電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	5月20日(金)、6月17日(金) ※要予約 ※上記以外の日程でも 相談可能

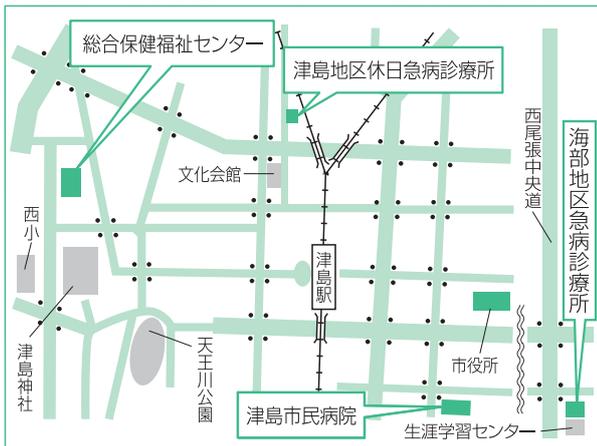
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時~翌日午前
9時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 午後8時30分~11時 土曜日 午後6時~8時30分 日・祝日 午前9時~11時30分 午後1時~4時30分 午後6時~8時30分 歯科 日・祝日 午前9時~11時30分 午後2時~4時30分 所在地 莪原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橘町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

文化会館 催しガイド

(4月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

催し	日時	ホール	入場料	問合せ
チャリティー川島かず恵 夢の華謡祭	5月1日(日) 午前9時20分	小	無料	川島 ☎052-444-1189
ドラゴンゲート津島大会	5月7日(土) 午後6時	大	有料	ドラゴンゲート ✉ticket-info@dg-pro.jp
さわやか会歌謡祭 チャリティーショー	5月15日(日) 午前9時10分	小	無料	石原 ☎0567-46-2569
ケロポンズ親子ふれあい コンサート	5月21日(土) 午後1時	大	有料	宮本 ☎090-4265-1574
全日本選手権10ダンス	5月22日(日) 午前10時	大	無料	愛知県ダンススポーツ連盟 ☎052-731-6881
この道ひと筋	6月5日(日) 午前9時45分	大	無料	小柳 ☎080-3654-2492

となり街 お出かけ 情報

※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問い合わせ先でお尋ね
ください。

津島市市長公室
企画政策課
☎0567-24-1111

名称	日時	場所	料金	問合せ
七宝焼体験教室 特別企画 「てんとう虫のブローチ」	5月17日(火)・18日(水)、 20日(金)～22日(日) 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	2,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
七宝歴史講座 「七宝焼の歴史」	5月22日(日) 午後2時～3時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流ホール	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
蟹江川鵜飼	5月14日(土) 午前10時～午後5時	蟹江川 水辺スポット (西側・鹿島側)	無料	蟹江町観光協会事務局 (蟹江町ふるさと振興課内) ☎0567-95-1111
第2回探鳥会	5月15日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎0567-68-2338
第3回企画展 「日本野鳥の会愛知県支部 野鳥写真展」	5月28日(土)～6月19日(日) 午前9時～午後5時	弥富野鳥園 本館2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎0567-68-2338
みんなであそぼう ～ピックスボックス～	5月21日(土)・22日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎0567-52-1515
みんなであそぼう ～ボール～	5月28日(土) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的広場	無料	海南こどもの国 ☎0567-52-1515

津島データファイル

人口と 世帯 (外国人を含む)	総人口…63,901人(−106)	市内の 交通事故 犯罪 [3月]	事故発生件数…28件(75件)	市内の 火災	3月……… 2件(6件)
	男……31,484人(−32)		うち死亡者……… 0人(0人)		()内は平成28年中の累計
	女……32,417人(−74)		犯罪発生件数…53件	救急車の 出動件数	3月… 241件(708件)
	世帯数…25,772世帯(+11)		()内は平成28年中の累計		()内は平成28年中の累計
	4月1日現在、()内は前月比		()内は平成28年中の累計		

5 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています(番号札は、当日午前8時30分より配付)。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	6日、6月3日 午前10時～正午	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
内職相談	12、19、26日、6月2日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
心配ごと相談	13、27日 午前9時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
法律相談(要予約)	17日、6月7日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
結婚相談	2、9、12、16、19、23、26、30日、 6月2日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
高齢者の健康相談	10、24、31日、6月7日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	11、18、25日、6月1日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部	☎0562-31-1911(電話相談)
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	6、18日、6月1日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G 内線2121
法律相談(要予約)	10日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G 内線2351
消費生活相談	6、11、20、25日、6月3日 午後1時30分～4時30分	市役所1階相談室	産業振興課 農政・消費生活G 内線2453
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	11、18日、6月1日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	勤労者安心ネット ワークセンター	☎0120-81-1505 (電話相談)

ファミリー・サポート・センター移動事務所開設のお知らせ

ファミリー・サポート会員の登録、事業説明のため移動事務所を開設します。

場所 西地区子育て支援センター **日時** 5月20日(金) 午前11時～正午

問合 ファミリー・サポート・センター ☎55-7708

今月の市税や料金など

納期限 平成28年5月31日(火)

軽自動車税…全期、国民健康保険税…第1期、
 介護保険料…第2期、
 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所保護者負担金…5月分

	6 月	7 月	8 月
市 県 民 税	第 1 期	—	第 2 期
固定資産税・都市計画税	—	第 2 期	—
国民健康保険税	第 2 期	第 3 期	第 4 期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)



**西地区子育て支援センター
土・日曜日も開所します**

16・4・2(土)
西地区子育て
支援センター

子育てに不安を感じている保護者に対して、相談指導や子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う拠点である西地区子育て支援センターを平日来所できない保護者に利用してもらおうと、4月から土・日曜日の開所を始めました。昨年の東地区子育て支援センターに続いての開所。

初日のこの日は、日比一昭市長がセンターを訪れ、利用者の皆さんと交流を深め、子育て施策に関して意見交換をしました。



**「REDISCOVERY
TSUSHIMA写真
コンテスト」表彰式**

16・3・24(木)
津島商工会議所

昨年7月から2月にかけて募集した津島の魅力再発見をテーマにした写真コンテストの表彰式が行われました。名古屋市在住の笹山達成さんの作品「天壤無窮」がグランプリを受賞。「華やかで、かつ、伝統を感じる祭に魅了されました。今後の励みになります」と喜びの声。

審査委員長の写真家浅井慎平さんは、「音が聞こえてくるような臨場感のある写真。紙ふぶきにまで、作者の神経が集中している」と講評されました。



**市場型商業施設
「尾張の台所 めいせい」
オープン**

16・3・25(金)
名古屋西流通
センター

この地域の生鮮食品の台所である地方卸売市場名古屋西流通センター内にある関連商品売場が、新築オープンしました。

冷蔵庫等に最新の設備を導入した快適な15の売場が皆さんをおむかえします。

市場の新たな門出を祝い、鏡割りやお餅まきを行いました。この地域の台所として、これからさらににぎわうことでしょう。



**「防災・減災のまちづくり
シンポジウムinつしま2016」**

16・3・27(日)
津島市生涯学習
センター

名古屋大学減災連携研究センターの福和伸夫センター長をコーディネーターに迎え、「津島の魅力や暮らしをみんなで守る」をテーマにパネルディスカッションを開催しました。市の現状や他自治体の状況から、西尾張地域の防災・減災対策における連携した取り組みが重要であることを述べられました。そのほか、津島市の防災・減災活動や市内の団体や企業との災害時に係る協定の締結について、報告しました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎0567-24-1111
内線2353
http://www.city.tsushima.lg.jp

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

クローバーTVとKDDIが提携して生まれたとってもお得な固定電話サービス



ケーブルプラス 電話



安心して
ください!!

今までの電話と比べて
電話料金が
とっても
おトク

ただ今!エリア内
20,000件以上が
ご利用中!!



おトクがたくさん!
ケーブルプラス 電話

使いやすさはもちろん!
電話番号も
電話機も
そのまま!

近くの方にも遠くの方にも
ケーブルプラス
電話間の通話料は
24時間無料

今お使いの電話番号 **0567** から始まるお客さま!! 比べてみてください!

NTT加入電話※1

基本料 月額 **1,600円**※2 (税込1,728円)

ケーブルプラス 電話

基本料 月額 **1,330円**※3 (税込1,436円)

基本料がNTT加入電話より
月々270円(税込292円)、
年間 **3,240円**
(税込3,504円)

おトク!



※1 NTT西日本の基本料金は@ビリング又はMyビリング利用料金割引なしで紙請求書発行ありの場合。 ※2 住宅用2級取扱局のプッシュ回線利用料金です。 ※3 月額利用料とは別にユニバーサルサービス料が毎月かかります。ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関より発表される番号単価に基づきご請求させていただきます。番号単価はユニバーサルサービス支援機関のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)にて発表されます。

ヨシツヤ津島本店にて
1Fお客さまセンター前アンテナショップ内

クローバーTV アンテナショップ

なんでも相談会 開催!



アンケートをお答えいただいた方に

粗品プレゼント!!



●ヨシツヤ津島本店
1Fお客さまセンター前アンテナショップ内

開催時間
10:00~18:00
5月予定
毎週 **土・日**



ご意見・ご質問
お問合せは



あなたの街のテレビ局

クローバーTV



0120-240-968

フリーコール ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 番号をご確認のうえおかけください。よろしくお願ひします。

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休)
FAX. 0567-25-8560 E-mail: eigyou2@clovernet.co.jp <http://www.clovernet.co.jp>

クローバーTV 検索

保存版

平成28年度

津 島 市 が 実 施 す る

あなたの健康を守るために、がん検診・国保、後期健康診査を受けましょう!!

【受診方法】

医療機関一覧表から受診する病院を決める



受診する病院へ申し込みをする



各受診券・保険証を持参して受診する



受診した病院で結果を受け取る

【実施場所】

個別検(健)診：指定医療機関(裏面参照)

集団検(健)診：保健センターなど

【がん検診・健康診査時に持参するもの】

がん検診：がん検診等受診券、保険証、健康手帳

健康診査：健康診査受診券、保険証

☆がん検診一覧☆

- ・がん検診 は、津島市に住居登録があり、会社などでがん検診を受ける機会のない方が受けられます
- ・がん検診 の受診には、「がん検診等受診券」が必要です

検診の種類	検査内容	対 象	
		年 齢	条件など
肺がん検診	胸部X線撮影	40歳以上の方	呼吸器疾患で治療中の方は受けられません
	胸部X線撮影 + 喀痰検査 <small>かくたん</small>	50歳以上の方	胸部X線検査を受けた方の中で、喫煙経験があり喫煙指数600以上の方
胃がん検診	胃透視検査(バリウム)	40歳以上の方	胃・食道の手術後の方、胃・食道疾患で治療中の方は受けられません
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上の方	大腸疾患で治療中の方は受けられません
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性	乳房疾患で治療中の方は受けられません 授乳中、ペースメーカー、豊胸術など、この検査に適さない場合があります
子宮がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	生理中は避けてください
	子宮頸部 + 体部細胞診		
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性	前立腺疾患で治療中の方は受けられません
骨粗鬆症検診 <small>こつそしょうしやう</small>	X線による骨量測定	30歳以上の女性	骨粗鬆症で治療中の方は受けられません
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型肝炎抗体検査) (C型肝炎抗体検査)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方	定期的に肝機能検査を受けている方は受けられません
歯科検診	歯牙・歯周疾患検診	40歳以上70歳以下の方	治療中の方は受けられません
眼科検診	視力、眼圧、眼底検査等	40歳以上70歳以下の方	治療中の方は受けられません

☆健康診査一覧☆

健診の種類	検査内容	対 象	
国保健康診査	・問診 ・医師の診察	40歳以上75歳未満で健診受診日に津島市国民健康保険に加入中の方	長期入院中および施設入所中の方などは受けられません
後期高齢者健康診査	・身体計測 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査		
健康増進法による健康診査	・心電図 ・眼底検査(該当者のみ)	40歳以上で生活保護受給中の方(保健センターへお問い合わせください)	

がん検診・国保、後期健康診査

【受診期間】

個別検(健)診：6月1日～10月31日(子宮がん・乳がん検診は平成29年3月31日)

ただし、海部地区指定医療機関での受診は、9月30日まで

集団検(健)診：9月～12月までの期間のうち、市の指定する日程

※集団検(健)診の実施時期、申込み方法等の詳細は、以下の広報紙でお知らせする予定です。

- ・がん検診と国保健康診査のセット検(健)診 8月号
- ・国保、後期健康診査 11月号
- ・がん検診(肺・胃・大腸)および骨粗鬆症 10月号

【注意事項】

- ・年齢は、いずれも、年度内に到達する年齢です。
- ・受診日に津島市に住民登録がないなど対象外である方が受診した場合や、年度内に同一の検(健)診を複数回受診された場合は、検(健)診費用の全額を負担していただきます。

5月末に、次の方に、がん検診等受診券を郵送します。

- ・津島市国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者
- ・上記保険加入者以外の方については、過去3年以内に、市のがん検診を受けたことのある方(過去3年以内に市のがん検診を受けていない方で受診を希望する方は、保健センターへご連絡ください)

受診間隔	個別検診自己負担金		集団検診自己負担金		左記にかかわらず、自己負担金が無料となる方があります
	70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
毎年	1,100円	600円	500円	200円	生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、受診料を免除します。該当する方は、 受診する前に、保健センターで手続き してください。 (手続方法) 保健センターに、次の書類等を持参して申請してください。保健センターへの来所が困難な方は、電話でお問い合わせください。 (持参していただく書類等) ・がん検診等受診券 ・生活保護世帯の方は、生活保護の受給証明書 ・印鑑
毎年	1,700円	900円	/		
毎年	2,800円	1,400円			
毎年	700円	400円	400円	200円	
2年に1回	1,900円	900円	/		
2年に1回	1,100円	600円			
	1,900円	1,000円			
3年に1回	1,000円	500円			
3年に1回	/		700円	300円	
1回限り	1,000円	500円	65歳以上70歳未満で、後期高齢者医療制度の被保険者である方の自己負担金は、「70歳以上」の区分と同じです。 受診の際、後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示してください。		
3年に1回	1,000円	500円			
3年に1回	1,300円	600円			

5月末に、国保、後期高齢者医療保険に加入中の方に、健康診査受診券を郵送します。

受診間隔	個別健診自己負担金		集団健診自己負担金		左記にかかわらず、自己負担金が無料となる方があります
	65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上	
毎年	1,000円	無料	1,000円	無料	次の方は、無料となります。 ・平成29年3月末時点で40歳、45歳、または50歳になる方 ・世帯主および津島市国保加入者全員が市民税非課税である世帯の方(今年度非課税世帯になった方は、受診券が届いてから保険年金課に問い合わせてください)
毎年	無料	無料	無料	無料	
毎年	無料				



平成28年度1年間ご利用いただく保存版になっています。市政のひろばから切り離してご利用ください。

津島市が実施するがん検診・国保、後期健康診査

個別検(健)診 実施医療機関一覧

地区名	医療機関名	所在地	電話	眼・視 聴	痰 ウリス	がん検診								
						胃	肺	大腸	前立腺	乳(マンモ)	子宮	眼科		
津島市	あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○			○	○	○	○			
	安藤病院	唐臼町	31-4070	○	○	○	○	○	○	○				
	井田医院	西柳原町	26-2676	○	○			○	○	○				
	大鹿眼科	東柳原町	23-0900											○
	大橋眼科医院	今市場町	26-2029											○
	大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111									○		
	奥村クリニック	申塚町	22-2600	○	○	○	○	○	○	○				
	加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○	○	○	○				
	神守診療所	神守町	28-3650	○	○	○	○	○	○	○				
	クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○	○	○	○	○	○				
	くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○	○	○	○	○	○	○				
	後藤整形外科	南新開町	25-5511	○										
	サトウ胃腸クリニック	錦町	28-3102	○	○	○	○	○	○	○				
	篠田内科	藤浪町	25-6331	○	○	○	○	○	○	○				
	ジュンクリニック	橋詰町	22-2333	○	○			○	○	○				
	すぎのクリニック	元寺町	25-8122	○	○	○	○	○	○	○				
	杉山クリニック	中地町	26-2006	○	○	○	○	○	○	○				
	貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786									○		
	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○	○			○	○	○				
	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○	○	○	○	○	○				
津島中央病院	葉苅町	24-0111	○	○				○	○					
坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○	○					
はせ川外科	神守町	24-3370	○	○	○	○	○	○	○					
彦坂外科	東愛宕町	25-8355	○	○	○	○	○	○	○					
平井クリニック	高台寺町	33-0888	○	○			○	○	○					
平野医院	西愛宕町	26-7584	○	○	○	○	○	○	○					
松永医院	南門前町	26-2022	○	○	○	○	○	○	○					
真野産婦人科	津島北新開	26-4556									○			
むろや眼科	江東町	25-1966											○	
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○	○	○	○	○	○	○					
津島市民病院	橘町	28-5151									○			
愛西市	愛西市国民健康保険八開診療所	江西町	37-0351	○	○	○	○	○	○					
	あすかクリニック愛西	山路町	24-1314	○	○	○	○	○	○					
	井口内科クリニック	北一色町	24-1175	○	○	○	○	○	○					
	大鹿医院分院	町方町	25-1222	○	○				○	○				
	おづクリニック	小津町	28-2358	○	○	○	○	○	○					
	加賀医院	大井町	31-0036	○	○	○	○	○	○					
	加藤クリニック	草平町	22-3000	○	○	○	○	○	○					
	倉下内科	見越町	28-7641	○	○	○	○	○	○					
	くわはら内科胃腸科	大野町	32-2411	○	○	○	○	○	○					
	後藤クリニック	南河田町	28-3005	○	○				○	○				
	産婦人科佐屋クリニック	佐屋町	28-0311	○	○							○		
	橋内科クリニック	大野町	32-0606	○	○	○	○	○	○					
	谷本医院	戸倉町	28-9888	○	○				○	○				
	角鹿医院	須依町	28-0135	○	○	○	○	○	○					
	とみたハートクリニック	東保町	26-0207	○	○			○	○	○				
	羽賀糖尿病内科	西保町	28-7700	○	○			○	○	○				
	服部内科診療所	千引町	25-5555	○	○			○	○	○				
	前田医院	西保町	22-6700	○	○	○	○	○	○					
	前田ホームクリニック	町方町	23-2414	○	○				○	○				
	山田内科医院	勝幡町	28-7500	○	○	○	○	○	○					
山田ファミリークリニック	日置町	22-3323	○	○			○	○	○					
山本ウィメンズクリニック	大野町	33-1177	○	○							○			
横井クリニック	柚木町	28-0567	○	○				○	○					
渡辺クリニック	佐屋町	22-6500	○	○			○	○	○					
あま市	浅井外科	七宝町沖之島	441-8002	○	○	○	○	○	○					
	あすかクリニック	七宝町沖之島	449-1681	○	○	○	○	○	○					
	安藤クリニック	中萱津	444-1508	○	○	○	○	○	○					
	伊東医院	二ツ寺	444-1033	○	○				○	○				
	伊藤医院	甚目寺	441-2408	○	○				○	○				
	岩間クリニック	花正	442-7030	○	○	○	○	○	○					
	栄生堂医院	七宝町秋竹	444-2008	○	○				○	○				
	駅前ふじたクリニック	甚目寺	462-0222	○	○			○	○	○				
	小野クリニック	小路	445-2221	○	○	○	○	○	○					
加藤医院	七宝町川部	441-5557	○	○			○	○	○					

地区名	医療機関名	所在地	電話	国民健康 保険 診療	診療 科目	がん検診								
						胃	肺	大腸	前立腺	乳(マンモ)	子宮	眼科		
あま市	小林クリニック	上萱津	444-4500	○	○	○	○	○	○					
	後藤医院	七宝町伊福	444-2133	○	○	○	○	○	○					
	近藤内科クリニック	七宝町沖之島	444-0016	○	○		○	○	○					
	近藤療院 六町クリニック	二ツ寺	443-7145	○	○		○	○	○					
	しげやす内科クリニック	篠田	449-5550	○	○		○	○	○					
	杉村医院	本郷	443-1331	○	○	○	○	○	○					
	角田内科医院	七宝町遠島	444-0970	○	○		○	○	○					
	たかぎクリニック	二ツ寺	444-3214	○	○	○	○	○	○					
	富田レディースクリニック	中萱津	441-5811	○	○		○	○	○		○			
	市外局番 052	長谷川医院	甚目寺	444-2820	○	○			○	○				
		原クリニック	森	441-1117	○	○	○	○	○	○				
		フジノ内科	木田	441-2713	○	○	○	○	○	○				
		マスブン医院	甚目寺	445-3037	○	○	○	○	○	○				
		宮地クリニック	篠田	444-1064	○	○	○	○	○	○				
		村上医院	七宝町徳実	443-7771	○	○	○	○	○	○				
		望月内科	丹波	443-3320	○	○	○	○	○	○				
山岸内科クリニック		蜂須賀	443-4891	○	○		○	○	○					
横井ことぶきクリニック		坂牧	441-1555	○	○		○	○	○					
吉岡クリニック		七宝町鷹居	441-5211	○	○	○	○	○	○					
弥富市	小笠原クリニック	鍋平	56-5533	○	○		○	○	○					
	小林医院	西中地町	65-6655	○	○	○	○	○	○					
	桜セントラルクリニック	平島中	64-1011	○	○	○	○	○	○					
	笹医院	前ヶ須町	67-0271	○	○	○	○	○	○					
	篠田医院	鯛浦町	65-6666	○	○		○	○	○					
	杉本クリニック	稲吉	68-5656	○	○	○	○	○	○					
	すすきこどもクリニック	六篠町	52-1000	○	○		○	○	○					
	高村メディカルクリニック	鍋平	57-1611	○	○		○	○	○					
	なかむらクリニック	海老江	64-1888	○	○		○	○	○					
	野村胃腸科	子宝	52-2526	○	○	○	○	○	○					
	服部整形外科皮膚フ科	佐古木	65-1200	○	○			○	○					
	ハート内科クリニック	平島中	66-0017	○	○		○	○	○					
	大治町	安藤医院	花常	444-2301	○	○	○	○	○	○				
		ここのう内科	長牧	443-3631	○	○	○	○	○	○				
		中川医院	堀ノ内	444-3250	○	○			○	○		○		
		市外局番 052	中原クリニック	三本木	449-1313	○	○	○	○	○	○			
はら医院			花常	443-6662	○	○	○	○	○	○				
みきクリニック			三本木	444-7005	○	○	○	○	○	○				
みずのホームクリニック			西条	444-2270	○	○	○	○	○	○				
蟹江町	飯田ファミリークリニック	富吉	94-4891	○	○	○	○	○	○					
	上田医院	城	95-2215	○	○	○	○	○	○					
	尾張温泉かにえ病院	西之森	96-2000	○	○		○	○	○					
	回生堂クリニック	蟹江新町	96-5707	○	○	○	○	○	○					
	かとうクリニック	今本町通	96-2233	○	○	○	○	○	○					
	かにえ診療所	今	94-1611	○	○		○	○	○					
	久保田内科産科婦人科クリニック	富吉	96-2600	○	○	○	○	○	○		○			
	すぎうらクリニック	本町	97-0700	○	○	○	○	○	○					
	循環器科内科すすきクリニック	学戸	96-5155	○	○		○	○	○					
	市外局番 0567	船入病院	宝	95-1285	○	○	○	○	○	○				
		ふなとクリニック	城	95-0088	○	○	○	○	○	○				
		前田内科	富吉	95-8434	○	○	○	○	○	○				
		増田医院	城	95-1615	○	○		○	○	○				
		やまだクリニック	須成	96-5600	○	○		○	○	○				
		山本医院	城	95-9311	○	○	○	○	○	○				
		飛島村	太田医院	松之郷	52-2047	○	○		○	○				
市外局番 0567		加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック	服岡	52-2000	○	○	○	○	○					

歯科健康診査 実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	げんき歯科	藤里町	28-0222	日光川歯科	百島町	24-1725
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	佐藤歯科医院	柳原町	26-4335	はせ川歯科	神守町	24-3834
井桁歯科	橘町	25-7880	桜井歯科医院	津島北新開	26-0855	ひらの歯科	天王通り	28-4180
石垣歯科医院	浦方町	26-2710	下切歯科医院	下切町	26-0118	マジマ歯科医院	東柳原町	26-2805
井田歯科	我原町	25-4838	昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
ウエダ歯科クリニック	金柳町	31-3922	杉野歯科	橘町	26-4423	向井歯科医院	葉苅町	26-1881
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	すすき歯科	神守町	24-7133	歯科山田クリニック	西愛宕町	24-8005
内田歯科	南本町	26-2714	関根歯科医院	良王町	25-7302	ヨコイ歯科	藤里町	24-3537
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	高嶋歯科	宮川町	26-3939	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	田中歯科	立込町	25-4151			
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	津島歯科	錦町	28-4937			